

報告第105号

平成17年4月14日承認

現金保管金融機関の預金科目の変更について

津地区合併協議会財務規程第6条第2項の規定により、協議会に属する現金を保管する金融機関の預金科目を次のように変更したので報告する。

平成17年4月14日提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康雄

記

- | | | |
|---|------|---------------|
| 1 | 預金科目 | 普通預金（決済用普通預金） |
| 2 | 変更日 | 平成17年4月1日 |